

令和 3年 1月18日

保護者 様

阿蘇市立阿蘇西小学校  
校長 北 誠一郎

## 熊本県独自の緊急事態宣言における新型コロナウイルス感染防止への取組 について

新春の候、保護者の皆様におかれましてはご健勝のことと拝察いたします。

さて、1月13日に熊本県は、県独自の緊急事態宣言を発令しました。(期間：1月14日～2月7日)それに伴い、今までも感染防止の取り組みを行ってきましたが、さらにいっそう取り組みを強化していくことが必要です。

つきましては、今後の感染防止等に係る点について再度確認していただくこと共に、今後さら  
に取り組みの徹底をよろしくお願いいたします。

### 記

- 1 発熱、風邪症状、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚障がい等の症状がある場合は、症状がなくな  
るまで登校せず、自宅で休養するよう願います。
- 2 県のリスクレベルがレベル4以上の時(1月18日現在はレベル5です。)は、同居のご家族に  
発熱等の風邪症状が見られる場合も登校せずに自宅で休養するよう願います。
- 3 朝の児童への検温、並びにご家族の健康観察を今後も継続して願います。
- 4 3つの密の回避、手洗い等の手指衛生、人と人との距離の確保(1メートルを目安に最大限の  
間隔を確保する。)、マスク着用、常時換気の徹底(常時換気が困難な場合は、30分に1回以  
上数分間程度窓を全開にする。)を願います。
- 5 濃厚接触者と特定された場合は、14日間の自宅待機となります。
- 6 休日においては、不要不急の外出を控え、外出の際も、人混み等の感染リスクの高い場所に  
立ち寄らないよう願います。